

# はぎのさと



第27号

(平成30年11月発行)

ご存知ですか!?

## みなさんの身近な相談窓口



### 橘地域

『橘喫茶相談窓口』

「ふれあい喫茶」の場で相談窓口を開いています。喫茶の楽しい雰囲気の中、気軽にお話しただけです。

- ◎毎月第3土曜
- ◎13時～15時
- ◎橘老人憩いの家

### 弘治地域

『弘治なんでも相談窓口』

来所だけでなく訪問による相談も行っています。大きなのぼりが目印です。

- ◎毎週金曜日
- ◎10時～12時
- ◎弘治老人憩いの家

### 萩之茶屋地域

『あいりん地域総合相談窓口』

専門のスタッフがおり、来所、訪問、さまざまな相談に対応しています。相談以外にもラジオ体操、わかボランティアなど居場所、いきがづくりの活動にも多く取り組んでいます。

- ◎月曜～土曜
- ◎9時～17時30分
- ◎西成市民館



### 西成包括では

### こんな相談に応じています

#### ◎成年後見制度について

認知症などにより判断能力が不十分になると適切な財産管理や行政手続き、法律行為が難しくなります。そんな方々を消費者被害などから守り、その人らしい生活をお手伝いするのが成年後見制度です。制度利用について詳しくは西成包括へ。ご相談をお待ちしております。

#### ◎高齢者虐待について

介護をされていて、つらいことや困っていることはありませんか？虐待が起こりやすい原因のひとつに介護に対する身体的・精神的負担があります。ひとりで抱え込まず、まずは一歩踏み出して相談してください。

また近隣の方々も「大丈夫かな？虐待かな？」と思うことがあれば「間違いかも・・・」とためらわずにご相談をお願いします。

### 防災コラム

#### 南海トラフ巨大地震は30年以内に70～80%の確率で発生します!!

平成7年に発生した阪神淡路大震災以降、平成16年の新潟中越地震、平成23年の東日本大震災、平成28年には熊本地震、そして今年は北海道地震と、大規模な地震が連続して発生しています。そのことから日本は今『地震の活動期』に入ったとも言われています。

そんな中、被害を最小限に抑えるためには、一人ひとりが自分の身は自分で守るという意識が大切です。「今回は大丈夫だろう、なんとかなるだろう」とは考えず、いつ災害が来ても対応できるよう、この機会に備蓄品の準備等も考えておきましょう。

# 地域のつどい・活動の場を紹介します！

## 「介護老人保健施設はるか」

老健施設をもっと知ってもらおうと地域貢献の一環として施設を開放したカフェをオープン。実際に施設の雰囲気を感じてもらいながら、コーヒーやお菓子とともに会話を楽しんでおられました。今後も定期的を開催していくとのことですが、現在は不定期開催のため興味のある方は事前にお問い合わせを。

（「介護老人保健施設はるか」担当：土居さん 電話：6659-0030）



## 「One Heart ハンドメイドの会」

手作り活動を通し、老若男女の世代間交流が気軽にできて、人とのつながりを広げていける居場所を作りたいという思いを込めて、手作りが好きなメンバーで始まったハンドメイドの会。初めての方でもボランティアの方々が優しく丁寧に教えてくれるので安心して参加できますよ。

お問い合わせは「西成区ボランティア市民・活動センター」まで  
（電話：6656-0080 FAX：6656-0083）

## アートワークを体験してみよう

誰でも気軽に「絵を描く」ことを楽しめるアートワーク。10月4日に平井美穂先生をお招きし開催しました。ご本人、ご家族も参加され、うれしい発見があったようです！おしゃべりや笑いを交えながら楽しい時間を過ごしませんか！

【次回予定】11月22日（木）

午後1時30分～3時30分

西成区民センター2階

事業者の方も利用者さんと一緒にぜひご参加ください。詳しくは、西成包括まで。



## 萩之茶屋文化祭

10月19日から20日にかけて、西成市民館・仏現寺公園で萩之茶屋文化祭が開催されました。毎年多くの地域の方が参加し、今年も力作ぞろいの作品展示、バルーンアートや園児のダンス、プロ顔負けの歌や劇など盛りだくさんの内容でした。

西成包括では、社会医療センターと連携して出張相談窓口を開設。今年は「のぼり」をつくり、相談窓口をアピールしました。みなさん健康には気をつけているようで、血圧測定の後、日頃の運動や減塩などのお話を伺いました。



## 安心して暮らせるまちづくりをめざします

社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会  
西成区地域包括支援センター  
西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階  
電話：6656-0080 FAX：6656-0083  
E-mail：houkatsu@nishinari-shakyo.jp  
フェイスブックでも、さまざまな情報を発信中



ホームページ：<http://nishinari-shakyo.jp/>

ホームページから閲覧できます。（平成30年11月発行）